

①燃料価格高騰対策事業用車両支援金

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の悪化により、燃料価格高騰の影響を受けている、**トラックやタクシーなどの事業用車両を有する事業者**に対する燃料費負担を軽減するため、支援金を交付します。



詳しくは
こちらから

申請期間 1月10日(火)まで

対象事業者 (個人事業主または法人)

事業継続の意思があり、三戸町内に事業所を有し、令和4年12月1日以前から事業を営む事業者のうち**対象車両を有する事業者**

対象車両

自動車検査証(以下「車検証」という。)記載の使用者の住所が町内であり、次の要件のいずれかを満たす車両

- (1)車検証記載の自家用・事業用の別が「**事業用**」である車両
- (2)自動車運転代行業の随伴用車両

支援金の額 (1)車検証記載の最大積載量が**2t以上**の場合、1台あたり**5万円**
(2)車検証記載の最大積載量が**2t未満**の場合、1台あたり**3万円**

必要書類 交付申請書兼請求書(様式第1号)のほか、次の書類を添付してください。

- (1)事業所の所在地がわかる書類の写し
- (2)対象車両の車検証の写し
- (3)支援金振込先口座の口座名義が確認できる通帳などの写し
- (4)本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証、住民票、マイナンバーカードなど)
【郵送申請の場合】代表者の本人確認書類の写し
【窓口申請の場合】窓口に来る人の本人確認書類の写し

②エネルギー価格等高騰対策事業者支援金

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の悪化により、エネルギー・原材料などの高騰の影響を受けている事業者の皆さまの経費負担を軽減するため支援金を交付します。



詳しくは
こちらから

申請期間 1月16日(月)から2月28日(火)まで

対象事業者 (個人事業主または法人)

事業継続の意思があり、三戸町内に事業所を有し、**事業収入が主たる収入である個人事業主または法人**であって、令和4年12月1日以前から事業を営む事業者

支援金の額 1事業者あたり**7万円**

必要書類 交付申請書兼請求書(様式第1号)のほか、次の書類を添付してください。

個人事業主	法人
(1)事業所の所在地が確認できる書類の写し (2)事業収入が主たる収入であることを証明する書類の写し(例) ・確定申告書B第一表(所在地と事業収入の確認ができます) ・営業許可証(確定申告書記載の住所と異なる場合)	(1)事業所の所在地が確認できる書類の写し (例)・登記事項証明書 ・法人町民税申告書
(3)支援金振込先口座と口座名義が確認できる通帳などの写し	
(4)本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証、住民票、マイナンバーカードなど) 【郵送申請の場合】代表者の本人確認書類の写し 【窓口申請の場合】窓口に来る人の本人確認書類の写し	

※①、②の交付申請書兼請求書(様式第1号)は、窓口で配布するほか、町ホームページ(<https://www.town.sannohe.aomori.jp>)からダウンロードすることができます。

【①、②の申請期間・窓口(送付先)】(受付時間:平日9時~16時)
窓 口:三戸町役場 まちづくり推進課(三戸町役場2階) ☎20-1117
(送付先):〒039-0198 三戸町大字在府小路町43